
国内の主な社会経済動向

これからの豊島区のまちづくりの方向性を考えるうえで、重要になると思われる国内の社会経済動向について簡単に整理を行いました。

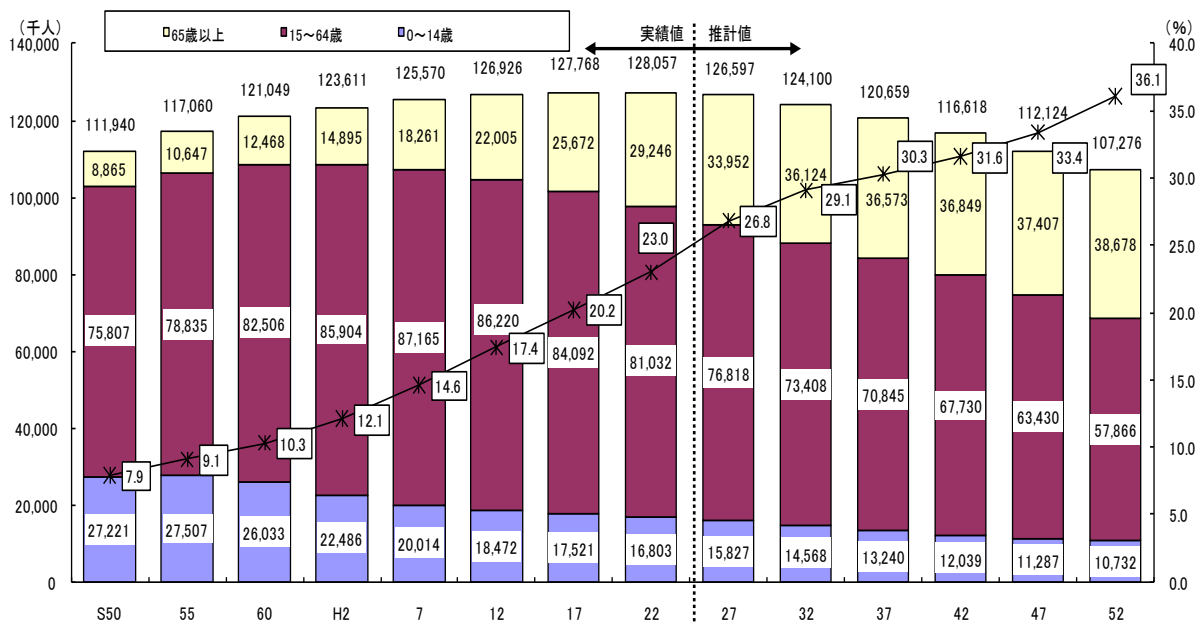
広く区民生活に関わりのある、横断的なテーマを取り上げています。

- 1 人口減少社会・少子高齢化
- 2 ライフスタイルや価値観の多様化
- 3 国際化の進展
- 4 高度情報化社会への対応
- 5 環境問題への対応と持続可能な社会の構築
- 6 暮らしの安全・安心
- 7 経済状況と財政の健全化
- 8 地方分権改革と規制改革
- 9 多様な主体による協働のまちづくり

1 人口減少社会・少子高齢化

- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計：出生中位・死亡中位）によると、我が国の総人口は、2010 年（平成 22 年）の 1 億 2,806 万人（国勢調査）から 2025 年（平成 37 年）には 1 億 2,066 万人に減少、2048 年（平成 60 年）には 1 億人を割り込むと予想されています。
- 少子高齢化も着実に進み、高齢人口（65 歳以上）の割合は 2010 年（平成 22 年）の 23.0%から 2025 年（平成 37 年）には 30.3%に増加、2048 年（平成 60 年）では 36.1%に達すると見込まれています。一方、年少人口（15 歳未満）の割合は 2010 年（平成 22 年）の 13.1%から 2025 年（平成 37 年）には 11.0%に減少し、生産年齢人口（15～64 歳）も 63.8%から 58.7%となり、2048 年（平成 60 年）には 53.9%に減少すると予想されています。
- 人口構造の変化（少子高齢化の進展）は、社会保障関係経費の増大や経済の縮小、労働力人口の減少、地域の活力低下など、多方面に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

■日本の人口の推移

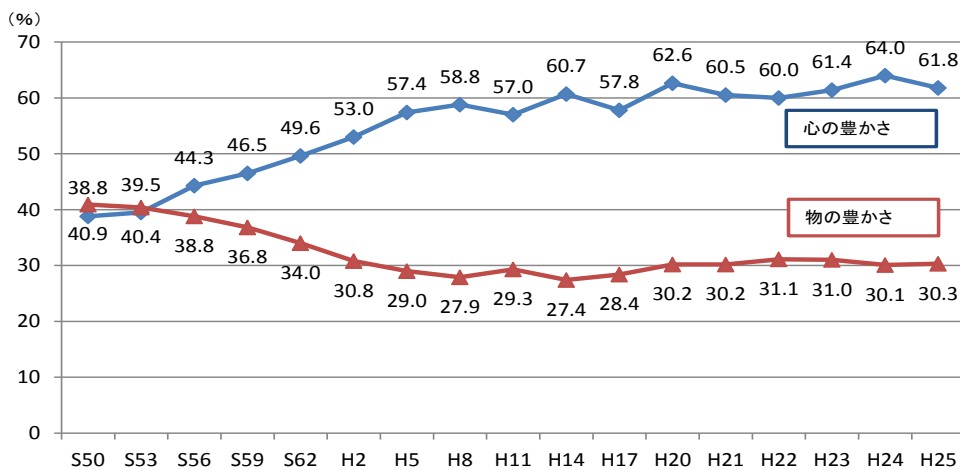


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（平成 24 年 1 月出生中位・死亡中位推計）より作成

2 ライフスタイルや価値観の多様化

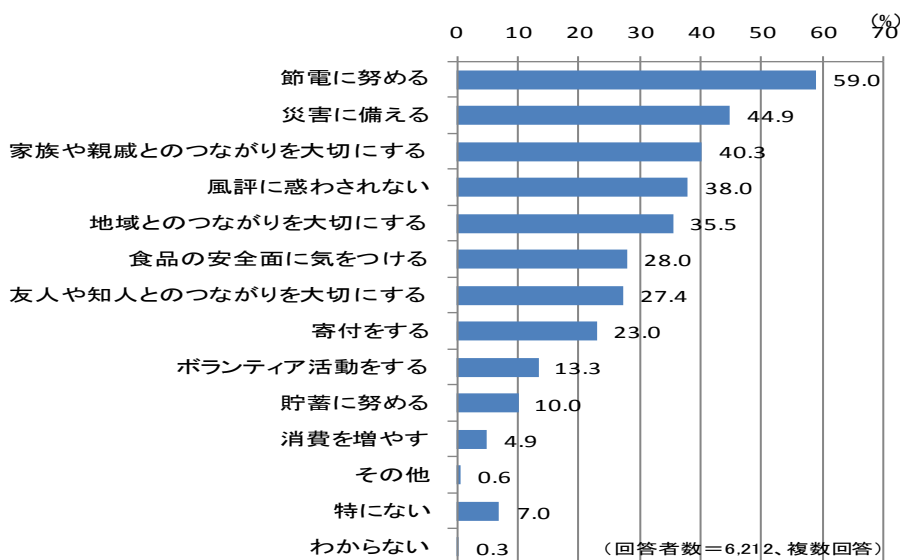
- 都市化の進展や核家族化、就労形態の変化、グローバル化などにより人々のライフスタイルは多様化するとともに、ゆとりや安らぎといった心の豊かさ、量ではなく質の向上を重視するなど価値観も一層多様化しています。
- ライフスタイルや価値観の多様化は、地域のコミュニティ機能の低下にも影響を与えています。一方で、東日本大震災後は家族や友人、地域とのつながりの大切さが再認識されています。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現により、仕事と家庭、地域生活などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が選択、実現できる社会が求められています。

■心の豊かさ、物の豊かさのどちらを重視するか（推移）



出典：国民生活世論調査（内閣府）より作成

■震災後、強く意識するようになったこと

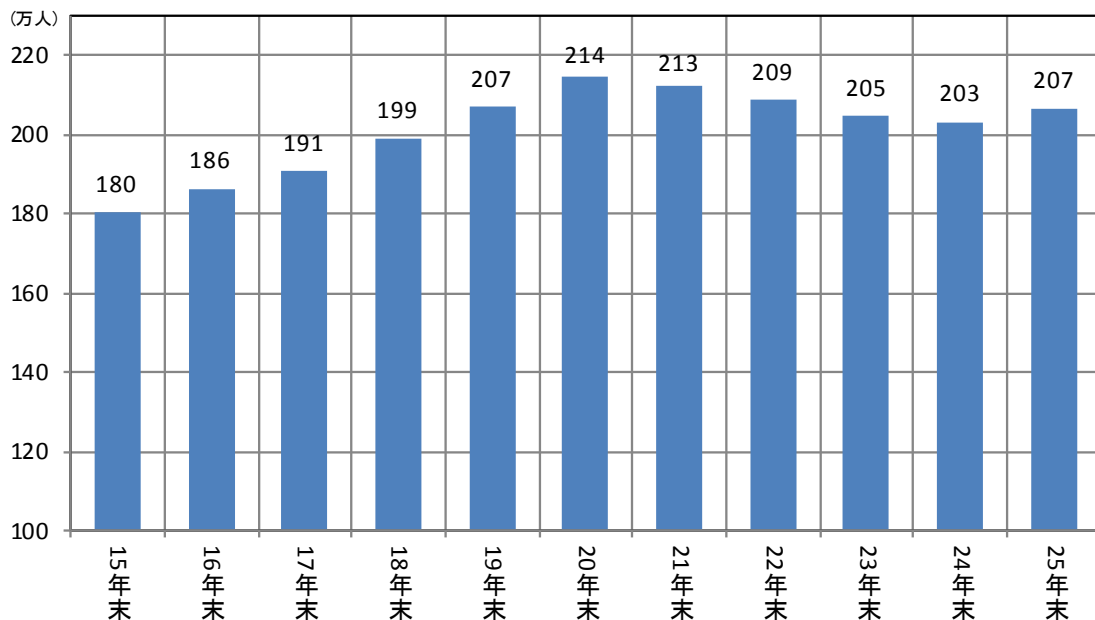


出典：平成 23 年国民生活世論調査（内閣府）

3 国際化の進展

- 経済活動の結びつきや情報通信技術の高度化、交通手段の発達等により、人・物・情報の流れ、文化交流なども地球的規模に拡大しています。また、交流の形態も国家間レベルのものから地域レベル、草の根レベルの交流へと広がっています。
- 我が国の平成 25 年末の在留外国人数は、207 万人で前年末に比べ 1.6%増加しています。今後も身近な問題として、地域の内なる国際化が進展すると考えられます。
- また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、グローバル化の進展とあわせ、地域の活性化や観光面での発展等が期待されています。大会の効果を一過性的・一時的なものに終わらせることなく、持続的なものとするなど求められています。
- 加えて、国の経済財政運営と改革の基本方針 2014 において、東京等の大都市は、国際競争力のある創造拠点としての環境整備など、都市再生等を戦略的に推進するとされています。

■ 在留外国人数の推移



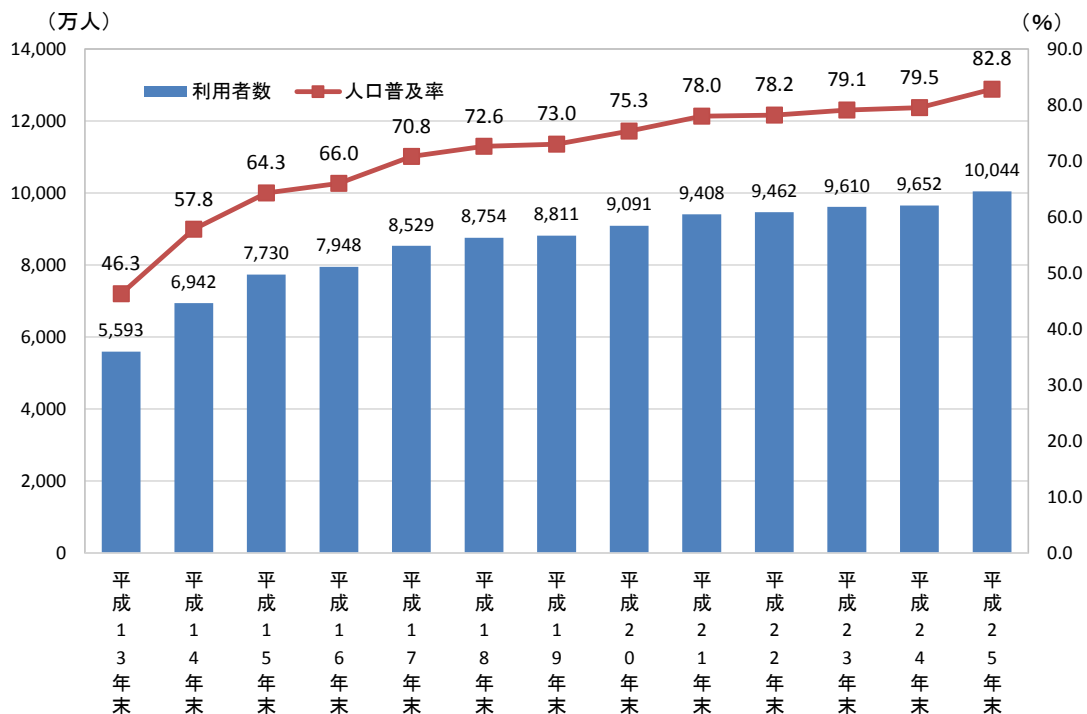
法務省資料より作成

※平成 23 年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数。

4 高度情報化社会への対応

- ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）は、新たな富の創出や生産活動の効率化に大きく貢献し、また、街づくりや防災・防犯、超高齢社会への対応など国民生活を便利にするものであり、その活用が地域の活性化、経済成長のための重要な鍵として捉えられています。
- 平成25年における国内のインターネット利用者数は1億人を突破し、人口普及率は82.8%（対前年3.3ポイント増）となっています。また、情報通信機器の普及状況（世帯）を機器別にみると、「携帯電話・PHS」が94.8%、「パソコン」が81.7%で、「携帯電話・PHS」の内数である「スマートフォン」は、62.6%（対前年比13.1ポイント増）と急速に普及が進んでいます。
- 一方で、情報化の進展に伴うリスクへの対応として、個人情報やプライバシーの保護、情報格差への対応、インターネットや携帯電話によるトラブル・犯罪などの問題にも適切に対処することが求められています。

■インターネット利用者数及び人口普及率の推移（個人）

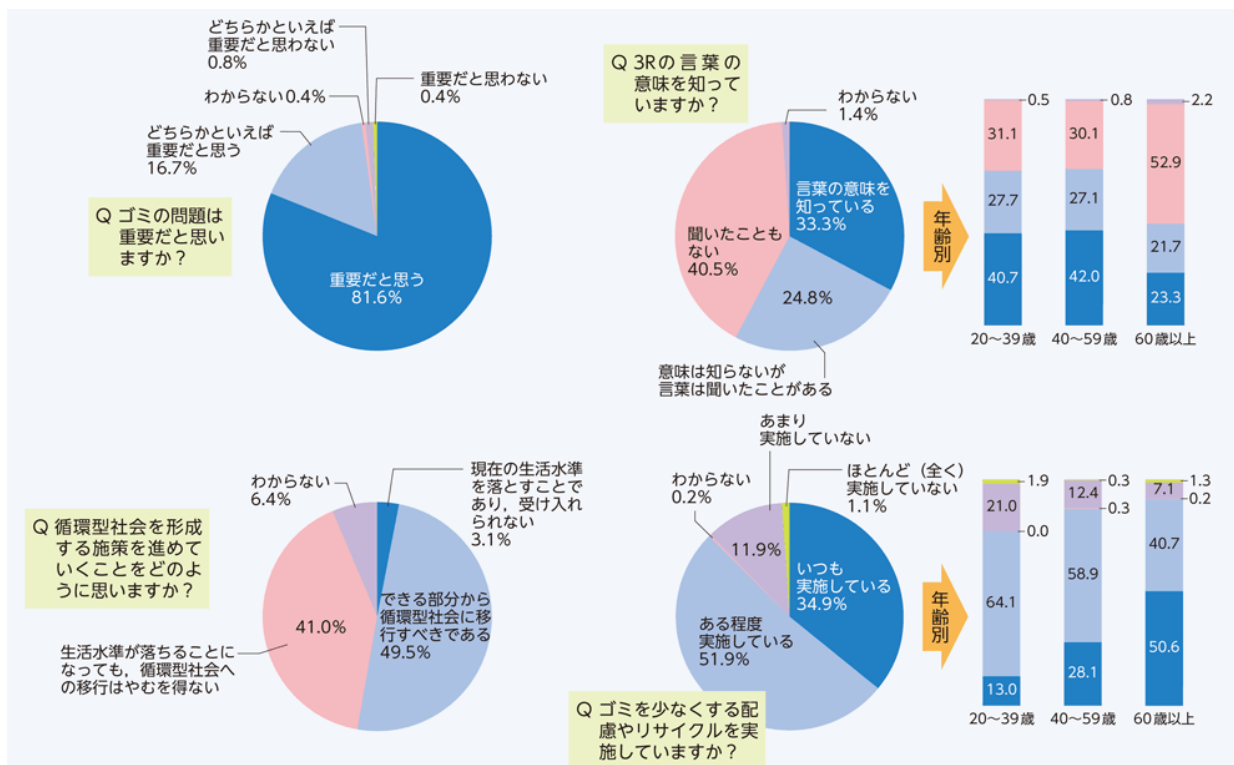


出典：平成25年通信利用動向調査（総務省）

5 環境問題への対応と持続可能な社会の構築

- 世界の人口・経済の拡大に伴い、より快適で便利な生活を追求してきた結果、身近な自然の消失、森林の減少、大気汚染、温暖化への対策や生物多様性の確保などが地球規模における問題となっています。
- 化石燃料の将来的な供給不足や環境への影響が懸念される中、太陽光、風力、バイオマス、水素などのクリーンで持続可能な資源エネルギーへの転換（低炭素型社会）が世界的に進みはじめています。また、エコ家電、エコカー等の普及やエコハウスの推進、環境に配慮した優しいライフスタイルへの転換など、エコロジカル（自然や環境と調和）に対するニーズも高まりつつあります。
- 持続可能な循環型社会の構築に向けて、行政、住民、地域、企業が連携し、エネルギーの有効活用や、車から公共交通への転換、ごみの減量・再資源化の推進等を通じて自然環境の保全・再生・活用に取り組むことが求められています。

■循環型社会の形成に関する意識

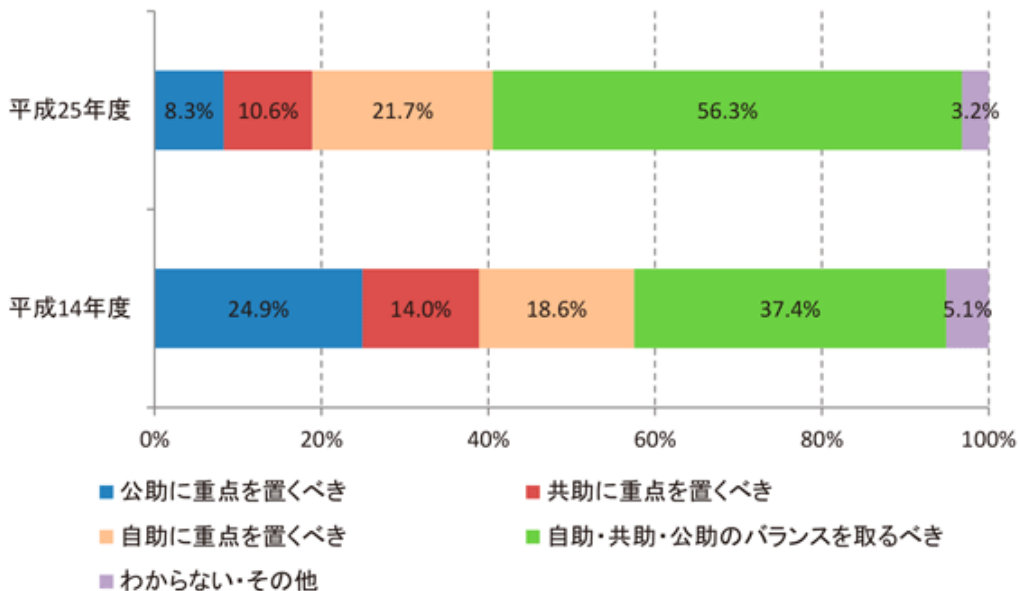


出典：平成 26 年版環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

6 暮らしの安全・安心

- 東日本大震災は、東北地方を中心に各地で建物倒壊や大規模津波などによる被害が発生し、まちが失われ、多くの人命が犠牲となる未曾有の大災害となりました。原子力発電所の事故により現在も住み慣れた地域からの避難を余儀なくされている方々も数多くいます。東京においても地震の被害とともに多数の帰宅困難者が発生するなど、都市機能の脆弱性が改めて浮き彫りとなりました。一方で、人と人の絆、地域の力の大事さを再認識することにもなりました。
- 首都直下地震をはじめとした大規模地震の発生の切迫性が高まっています。また、局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風等の大雨による災害が増加し、被害も激甚化する傾向にあります。災害から生命や財産を守るため、災害に強いまちづくり、地域防災力の向上、帰宅困難者対策などに、行政・住民・企業等が連携して取り組むことがますます重要となっています。
- 子どもや高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪や、モラルの欠如した事件・事故など、身近な地域における犯罪・事件の発生は、人々が日常生活を送るうえでの大きな不安要因となります。安全・安心なまちづくりに向けては、行政による取組みはもとより、住民一人ひとりの安全・安心に対する意識をより高めるとともに、地域コミュニティによる防犯、見守りなどの活動が一層重要となっています。

■ 国民が重点を置くべきだと考えている防災対策

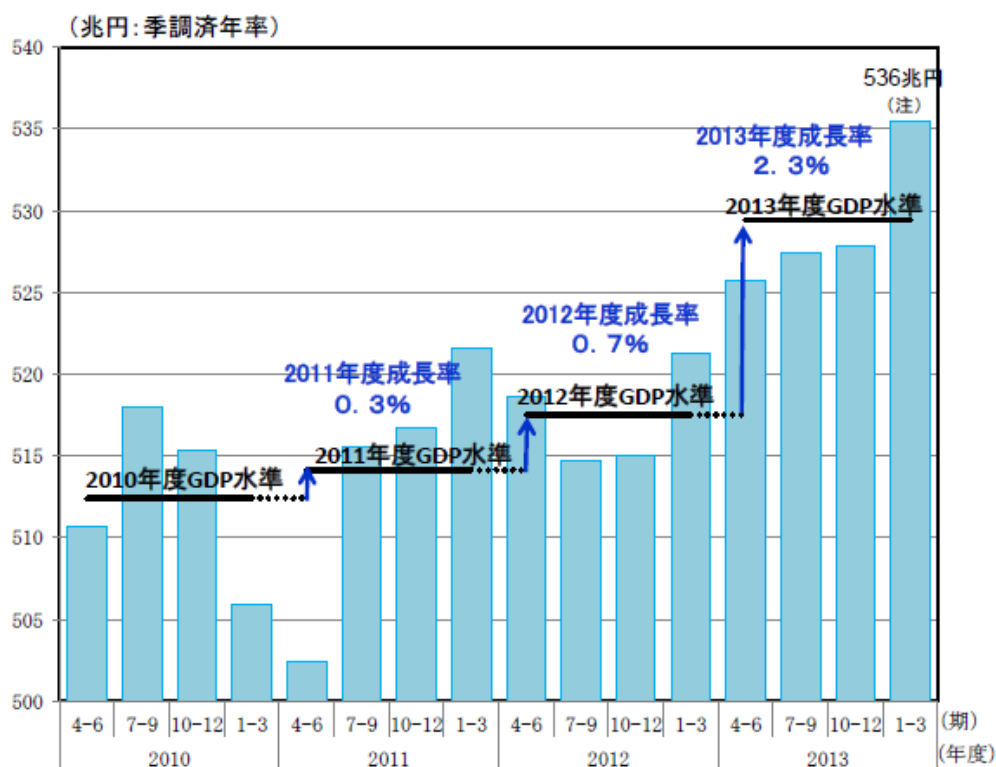


出典：平成26年版防災白書（内閣府「防災に関する世論調査」2014より作成）

7 経済状況と財政の健全化

- 日本経済は、実質GDPが2012年10-12月期以降、6四半期連続でプラス成長となるなど上向きつつあります。平成26年4月に消費税率が8%へと引き上げられ駆け込み需要の反動もみられますが、緩やかな回復基調を示しており、デフレからの脱却へ向けて着実に進んでいるとされています。ただし、個人消費を支える雇用・所得環境への留意や、外需においては新興国経済の減速など輸出を抑制するリスクに引き続き留意が必要であるとしています。
- 一方、国の財政状況は、少子高齢化等に伴う社会保障費の増大、東日本大震災の復興対策費の捻出などが重なり、依然として厳しい状況にあります。国においては、現下の厳しく悪化した財政状況が経済再生の進展を損なうことがないようにするとともに、高齢化により裁量的経費が相対的に縮減していく中で、より効率的に成長・発展に資する歳出となるよう重点化・効率化を図るとしています。

■実質GDPの推移



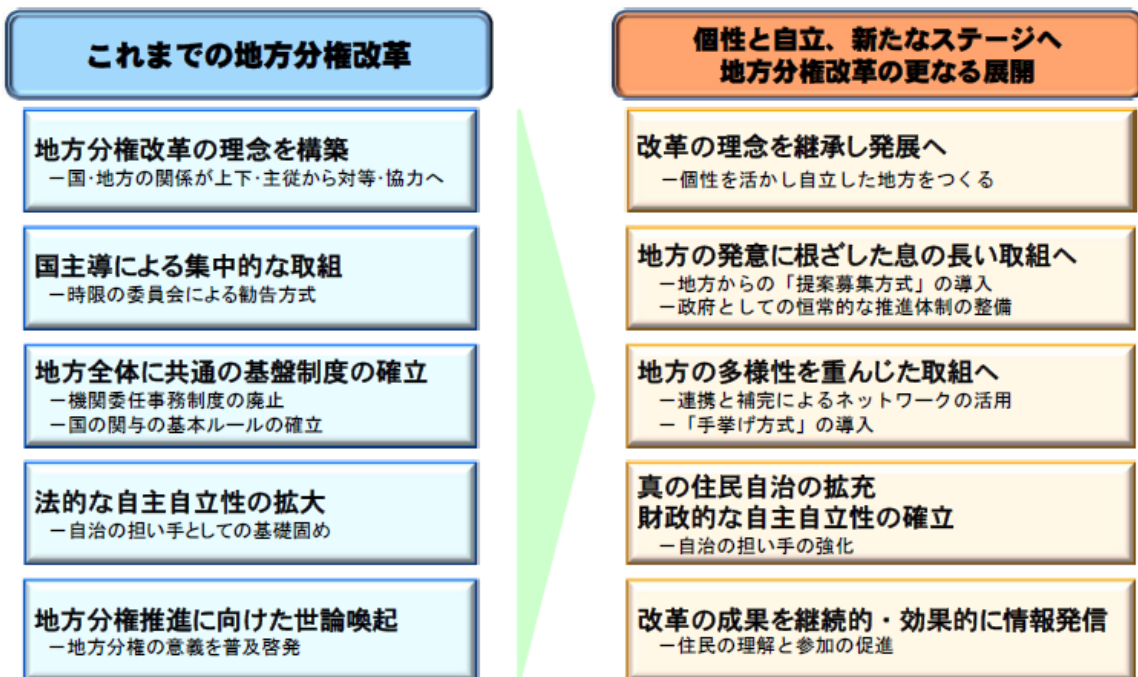
出典：デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（平成26年5月：内閣府）

8 地方分権改革と規制改革

- 地方分権改革は、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするための改革です。平成5年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」から20年以上が経過し、この間、法改正、政府決定等により、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化等が進められてきました。
- 国では、これまでの20年に及ぶ国と地方の取組を総括するとともに、地方分権改革の今後の進むべき方向を明らかにするため、地方分権改革有識者会議において、平成26年6月に「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」を取りまとめています。
- 規制改革は、我が国の経済を再生するに当たっての阻害要因を除去し、民需主導の経済成長を実現していくうえで重要な取組みとなっています。国民生活の安定・向上、経済活性化への貢献等の観点から、健康・医療、雇用、創業・IT、貿易・投資等を重点として推進され、また、大胆な規制・制度改革を実行していくための突破口として、世界を視野に入れた「国家戦略特区」に関する取組みが進められています。

■ 地方分権有識者会議資料

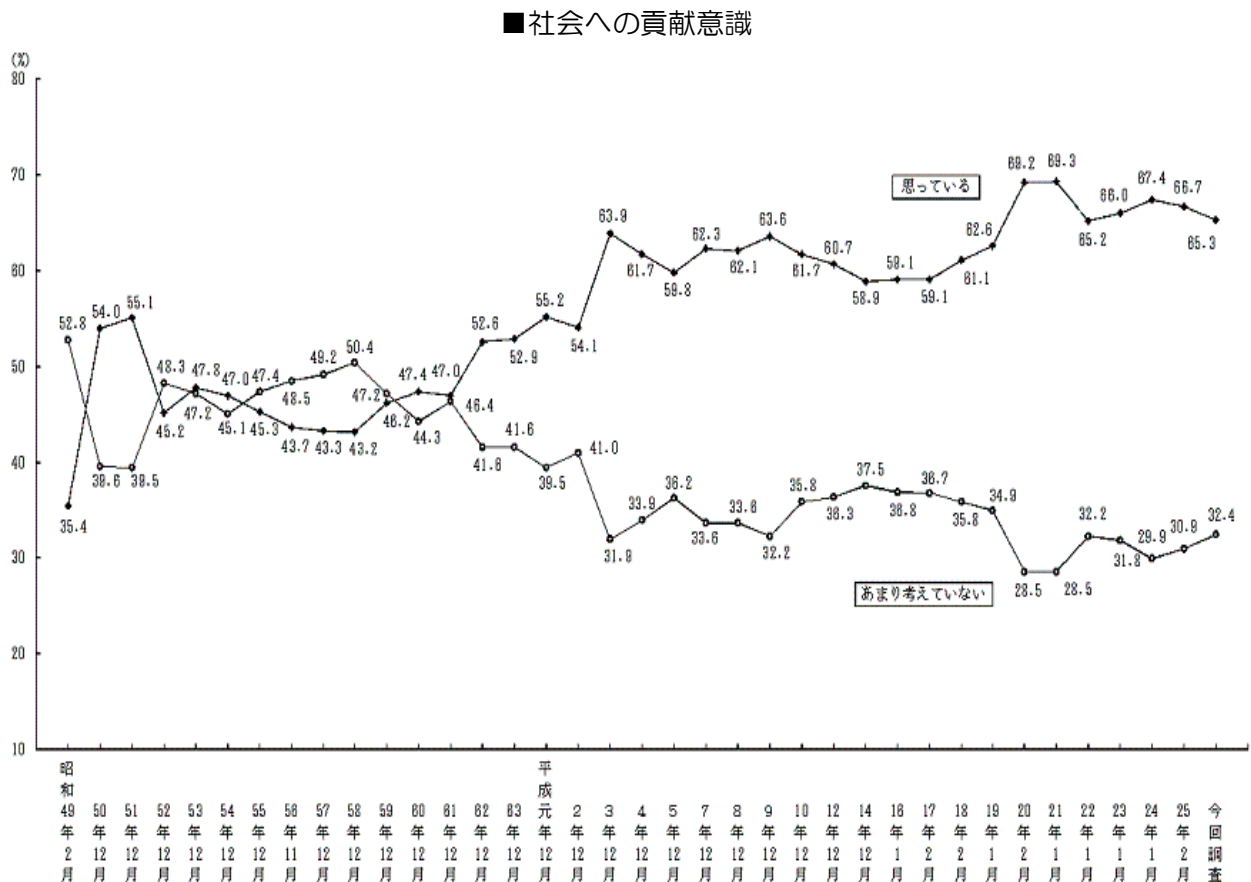
個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望（概要）～



出典：地方分権改革有識者会議資料（平成26年6月）

9 多様な主体による協働のまちづくり

- 住民の価値観やライフスタイルは多様化しており、住民のニーズを満たす公共サービスにも多様な選択肢が求められています。これまで行政が担ってきた範囲にとどまらず、「新しい公共」としての役割を住民や地域、NPO、ボランティア団体、企業などの様々な主体が担い、行政との対等なパートナー関係や、協働でまちづくりに取り組むことが、豊かな地域社会の構築に向けてますます重要となっています。
- 社会意識に関する世論調査（平成26年1月内閣府）において、人々の社会への貢献意識をみると、「思っている」が65.3%で、「あまり考えていない」の32.4%を大きく上回っており、この傾向は暫く続いています。「思っている方」の社会貢献の内容については、社会福祉に関する活動、町内会などの地域活動、自然・環境保護に関する活動がそれぞれ3割台で高くなっています。
- 住民の社会参加や社会貢献への意識を積極的に受け止め、地域における公益的な活動への取り組みや活動を活発化させていくことが求められます。



出典：平成26年社会意識に関する世論調査（内閣府）